

# 学習者用タブレット活用のルール

美濃加茂市教育委員会

\*保護者の方と「学習者用タブレット活用のルール」を必ず一緒に確認しましょう。

みなさんが学習内容をよく理解し、自分の考えを深めたり、広げたりするために、今回一人一人に学習者用タブレット(以下タブレット)を美濃加茂市教育委員会が貸し出すことになりました。(タブレットは持ち上がりますが、卒業時や転出時には学校へ返却します。)タブレットは皆さんの学習に役立てるためのとても便利な道具です。しかし、使い方を間違えると壊れたり、トラブルの原因になったり心配なこともたくさんあります。

そのため、美濃加茂市教育委員会において、「学習者用タブレット活用のルール」を定めました。全員がこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。(この「学習者用タブレット活用のルール」にある「タブレット」は、美濃加茂市が貸し出したタブレットのことを表しています。)

## 1 タブレットを使う目的

- タブレットは、授業中(場合によっては家庭で)の学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係のない動画を見るなど、学習に関係のないことには使いません。

## 2 使用場所

- 学校(場合によっては家庭)または先生の指示がある場所のみでの使用ができます。

## 3 使用の仕方

### ① 学校で使用する場合

- 学習(朝学習を含む)の時間及び先生の指示がある場合のみ使用します。
- タブレットで作成した資料やインターネットから取り込んだデータ(写真や動画を含む)は、学習活動で先生が許可したものだけを保存します。
- タブレットで作成したデータ(写真や動画を含む)は、決められたクラウドサーバに保存し、本体にデータをため込まないようにしましょう。
- タブレットは使用するとき以外は机の中か保管庫にしまっておきましょう。
- 下校する前には保管庫へ戻し、充電をしましょう。

### ② 家庭で使用する場合

- 登下校中はタブレットをカバンから出しません。
- 学習以外の目的では使用しません。
- 保護者の方にネットワーク接続をしてもらいましょう。
- 家庭での利用時間は保護者の方と相談して決めましょう。

### ③ 個人情報について

- パスワードは自分で管理します。パスワードはタブレットに書いたり、貼ったりしません。
- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- 自分のタブレット以外を勝手に操作してはいけません。
- 保存してある他人のデータを操作してはいけません。
- 許可なく、音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードすることは禁止します。
- 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、パスワード、写真など）はインターネット上に絶対にあげません。
- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）には、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
- 学習に関係のないサイトにはアクセスしません。もし、危険と思われるサイトに入ってしまったと思ったときは、すぐに電源を切り、先生（場合によってはおうちの人）に知らせましょう。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する許可をもらいます。

### 4 機器について

- 丁寧に扱います。（投げない、強く押さえない）
- タブレットにシールをはったり、色を塗るなど装飾はしません。
- タブレットを持ったまま走ったり、画面を操作しながら歩いたりしません。
- 水をかけたり、湿気の多いところでは使ったりしません。ぬれたままの手では触りません。
- ストーブや日光の下など熱いところには置きません。
- 指やタッチペン以外のもので画面を操作しません。磁石は近づけません。
- タッチペンは誰のものか分かるように名前を書きます。
- タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えませんが、また、今入っているアプリケーションは削除しません。
- タブレットを勝手に売ったり、捨てたりしません。
- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らない、傷ついた、故障したときはすぐに先生に知らせましょう。

### 5 保護者負担について

- 学校で使用している場合において、故意に破損するなど「タブレット活用のルール」が守られていないと学校が判断した場合に発生する修繕費用は、保護者負担とする場合があります。
- タブレットを家庭に持ち帰った場合の、紛失または学習目的以外の利用等によって発生した費用は保護者負担とします。（盗難の場合は警察への届け出をお願いします。）
- タブレットを家庭に持ち帰った場合の充電に係る費用及び通信費は保護者負担とします。

### 6 使用の制限について

- 「タブレット活用のルール」が守れない時は、タブレットを使うことができなくなる場合があります。